

平成24年5月16日
総務部技術監理調整課

練馬区施設建築安全審査会の設置について

区における建築手続の適正化の実現および区立施設の安全対策を強化するため、練馬区施設建築安全審査会（以下「審査会」という。）を設置したので、下記のとおり報告する。

記

1 所掌事項

審査会は、建築手続の適正化等に関する審査を行うとともに、つぎに掲げる事項について助言および指導を行う。

- (1) 建築工程管理システムの整備および運用に関する事項
- (2) 区立施設の安全対策の強化に関する事項
- (3) その他必要な事項

2 構成

審査会は、次の4名の委員により構成する。

| | 氏名 | 備考 |
|----|-------|---------------------|
| 会長 | 勝田 三良 | 元東京都局長 |
| 委員 | 日置 雅晴 | 弁護士・早稲田大学大学院法務研究科教授 |
| | 森田 耕次 | 千葉大学名誉教授 |
| | 柳沢 厚 | 慶應義塾大学非常勤講師 |

3 任期

2年

4 今後の予定

平成24年6月に、第1回審査会を開催する予定。